

見積書(平成XX年度) ※年度ごとに作成

区分	区分計	内訳	経費	算出根拠
人件費	XXXXXXXX	人件費	XXXXXXXX	(クラス名) @(単価)×(工数) (クラス名) @(単価)×(工数) (クラス名) @(単価)×(工数)
事業費	XXXXXXXX	旅費	XXXXXXXX	@(目的地までの運賃)×(回数)×(人数) 等
		通信運搬費	XXXXXXXX	@(通信費/郵便料)×(回数) 等
		資料情報収集費	XXXXXXXX	@(専門書等書籍代)×(冊数) 等
		会議費	XXXXXXXX	@(会議に関する会場借上料+お茶代)×(回数) 等
		外注費	XXXXXXXX	@(機器リース費)×(月) 等
		借料	XXXXXXXX	@(会場借上料)×(回数) 等
		賃金	XXXXXXXX	@(アルバイトの単価)×(工数) 等
		印刷製本費	XXXXXXXX	@(印刷製本単価)×(回数)×(冊数) 等
一般管理費	XXXXXXXX	一般管理費	XXXXXXXX	@(人件費)×(比率)
小計	XXXXXXXX			
消費税及び地方消費税	XXXXXXXX			
合計	XXXXXXXX			

見積書(3力年合計)

区分	区分計	内訳	経費	算出根拠
人件費	XXXXXXXX	人件費	XXXXXXXX	(クラス名) @(単価)×(工数) (クラス名) @(単価)×(工数) (クラス名) @(単価)×(工数)
事業費	XXXXXXXX	旅費	XXXXXXXX	@(目的地までの運賃)×(回数)×(人数) 等
		通信運搬費	XXXXXXXX	@(通信費/郵便料)×(回数) 等
		資料情報収集費	XXXXXXXX	@(専門書等書籍代)×(冊数) 等
		会議費	XXXXXXXX	@(会議に関する会場借上料+お茶代)×(回数) 等
		外注費	XXXXXXXX	@(機器リース費)×(月) 等
		借料	XXXXXXXX	@(会場借上料)×(回数) 等
		賃金	XXXXXXXX	@(アルバイトの単価)×(工数) 等
		印刷製本費	XXXXXXXX	@(印刷製本単価)×(回数)×(冊数) 等
一般管理費	XXXXXXXX	一般管理費	XXXXXXXX	@(人件費)×(比率)
小計	XXXXXXXX			
消費税及び地方消費税	XXXXXXXX			
合計	XXXXXXXX			

見積書(様式5)作成にあたっての留意点

各年度毎ならびに事業期間(3ヵ年)を通した人件費、事業費の積算を記載して下さい。以下、計上可能な経費科目を示します。

【人件費】

本事業に従事する調査員、研究員等の実稼動時間分の人件費です。人件費単価については原則として、以下の方法によるものとします。

*** 人件費の対象となるもの**

基本給、賞与、通勤手当・住居手当等の諸手当、退職給与引当金、法定福利費(事業主負担分)

*** 人件費の対象とならないもの**

退職金、超過勤務手当

・研究員等に係る人件費の1時間あたりの単価(以下「時間給」という。)は、各個人毎に、委託事業を実施する国の会計年度またはその前年度における年間支払人件費の総額(上記対象分)を年間労働時間数で除したものの。

・労働時間数とは、委託事業を実施するコンソーシアムに属する各事業者における就業規則等に定められた所定内労働時間をいう。

・時間給については、当該会計年度に先立つ1年間の平均人件費を基礎として、給与の改定に対する予想などをして決定した予定時間給を使用することができる。ただし、この場合、会計年度が終了した時には、改めて積算した時間給によって積算すること。

【事業費】**○旅費**

調査員、研究員等が事業を行うために要した交通費等です。

○通信運搬費

事業実施のために必要となる事業者間の連携等に係る通信費及び資料送付等の郵便費です。

○資料情報収集費

事業実施のために必要な専門書の購入費等です。一般的な入門書は含みません。また、事業実施主体に所属する者の著書も含みません。

○会議費

会議に関する会場借上費、お茶代等の費用です。

○外注費

事業実施のためコンソーシアム外の事業者に対し、必要となる機器リース費、開発費等です。

○借料

会場借上費等です。

○賃金

事業実施のために必要となるアルバイトの雇上費等です。

○印刷製本費

報告書、パンフレット、リーフレット等の印刷・製本費用です。

【一般管理費】**○一般管理費**

人件費の10%以内

○人件費計

各実施内容の人件費の合計

○事業費計

各実施内容の事業費の合計

○消費税及び地方消費税額

消費税課税事業者の場合、(人件費計+事業費計)の合計

消費税免税事業者の場合、事業費計のうち消費税課税仕入れに係る消費税(例えば旅費に係る消費税、書籍購入等に係る消費税)のみ計上が可能です。

○合計

(人件費計+事業費計+消費税及び地方消費税額)です。

【その他】

・書式設定は変更しないで下さい。ただし記入枠の大きさは適宜調整してください。